

## 第2回 生物多様性の経済的価値の評価に関する検討会

# 生物多様性の経済的価値の評価について(総括資料)

1. 生物多様性の経済的価値の評価に関する最近の動向
2. 本年度評価結果の活用方策(案)
3. その他、今後の取組(案)

# 1. 生物多様性の経済的価値の評価に関する最近の動向

## 1-1. 国外における動向

### ・生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)

#### 決議XI/7. 「ビジネスと生物多様性」

政府は事業活動における生物多様性と生態系サービスの価値評価を促進し、TEEBの結論と提案を考慮すること

#### 決議XI/30. 「奨励措置」

生物多様性の価値を国・地方レベルの適切な政策や計画に組み込んでいくことの必要性を認識

# 1-2. 国内における動向

## 「生物多様性国家戦略(2012-2020)」

平成24年9月28日閣議決定

### ・第1部 基本戦略

自然環境や保全施策等を対象として、生物多様性や生態系サービスが有する経済的価値の評価を推進

生物多様性の保全の取組には費用や労力が必要であることも含め、生物多様性の価値の認識を広める

### ・第2部 愛知目標の達成に向けたロードマップ

生物多様性及び生態系サービスの経済的な評価などによる可視化の取組を推進

## 2. 本年度評価結果の活用方策(案)

- 本年度の評価結果は、費用便益分析と普及啓発などに活用する。

活用方策(案)	内容
費用便益分析の試行	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本評価で得られた「評価対象とした生物多様性を保全するための年便益」と保全に必要な年間コストを用いて、費用便益分析を行う。</li><li>• 分析結果は、関連事業の概要を対外的に説明する際の参考データとして活用する。</li></ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>• 様々な媒体を通じて評価結果を公開</li><li>• 評価額のみならずアンケート結果全体の公開</li><li>• CVMアンケート結果を活用して、事業への国民の理解度を高めるための普及啓発の要点を抽出</li></ul>

## 2-1. 費用便益分析の試行

- 費用便益分析は、事業にかけるコストの妥当性を示す有効な指標であるため、本評価結果を用いて費用便益分析を試行する。

### ● 分析の対象

- 各評価対象の保全に係る事業のうち、多くの費用と年数が必要なもの（事業計画策定には、国民の理解や関係者との合意形成が必要）

### ● 分析の対象期間 ⇒「1年間」

- 今回のアンケートは10年間という短期間での支払を仮定（実際の事業は10年以上の期間が必要なため、全事業期間の分析は困難）
- 事業計画や事業費用は単年度で検討するケースが多い

### ● 分析イメージ

$$\text{「費用便益比(B/C)」} = \frac{\text{「評価対象とした生物多様性の保全に係る年便益(B)」}}{\text{「保全に必要な年間費用(C)」}}$$

# ・分析に使用するデータのイメージ

評価対象の年便益(B※)		評価対象の生物多様性を保全するために必要な事業の例(C)
奄美群島を国立公園に指定することで保全される生物多様性の価値	約898億 約1,676億 円/年	国立公園指定及び指定後に行う生物多様性保全に係る諸対策 ●指定に向けた調査等 ●パトロール ●外来種防除対策 ●普及啓発活動等
全国的なシカの食害対策の実施により保全される生物多様性の価値	約865億 約1,653億 円/年	現在実施しているような食害対策の継続・拡大 ●人材育成 ●個体数管理 ●技術開発 ●防護柵設置 等

※ 金額の上段は支払意思額(中央値)より算出した評価額、下段は支払意思額(平均値)より算出した評価額

## ・試行の際の留意点

- ・試行結果は、関連事業の概要を対外的に説明する資料に掲載するなど、参考データとして取り扱う。
- ・費用便益比の値だけで事業実施の可否を判断するものではない。

## 2-2. 普及啓発

### ・普及啓発の2つの視点

#### ● 経済的価値評価に関する普及啓発の推進

今回の取組の成果を様々な媒体で公開する

⇒「生物多様性の経済的な価値の評価」の普及啓発

#### ● 評価対象の保全に係る普及啓発計画の策定

アンケートから国民の知識、関心等を読み解く

⇒奄美群島の国立公園指定(及び指定後の取組)とシカの食害対策を国民に理解してもらうための普及啓発

## ●普及啓発の推進

- 以下の媒体で公開、発信する。

### ●環境行政の取組を一般に公開する資料

⇒主に環境行政に関心の高い方を対象とした普及啓発

環境白書(環境・循環型社会・生物多様性白書)、こども環境白書、エコジン、ホームページ(別途作成するWEBサイト、地方環境事務所)、環境行政や環境白書を説明する地方イベント

### ●報道発表(一般向けの新聞等への情報掲載)

⇒環境行政に関心が高くない方を対象とした普及啓発

- 評価結果のみならず、評価作業の概要(実施背景、実施要領、アンケートで得られた知見等)も適宜公開。

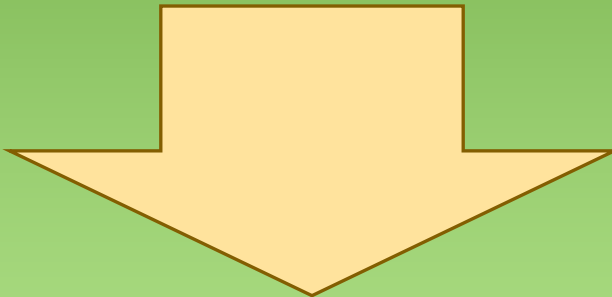


# ●関連事業への国民の理解度を向上させる取組

## ・今回のCVMアンケートの特徴：

- ・ 支払意思額のほかに、評価対象への関心や理解度等も把握できた。
- ・ 要因分析により、支払意思額と関わりの深い事項を確認することが出来た。

結果を活用



## ・今後の普及啓発活動のあり方を検討：

- ・ 例：認知度や理解度が低い項目を重点的に普及啓発  
(特に、要因分析で支払意思額と相関があることが確認されながら、認知度や理解度が低い事項を重点的に普及啓発することが重要【評価対象の価値の向上に繋がる可能性】)

# 「奄美群島の国立公園指定」に係る今後の普及啓発の方向性

## アンケートで得られた主な知見

- 奄美群島の自然環境に関する認知度が低い。  
(亜熱帯照葉樹林の存在や固有種が絶滅の危機にあることの認知度は約5割)
- 一般的な自然環境保全の重要度の認識は高いが、奄美群島の自然環境保全への関心はやや低い。  
「自然保護の重要性の認知度:約9割」 > 「奄美群島の自然環境保全への関心:約7割」
- 国立公園化や世界自然遺産化へ向けた取組の認知度が低い。  
(約6割が知らない)

## 今後の普及啓発活動の方向性(例)

- 一般向けに「現状の奄美群島の自然環境」や「なぜ奄美群島を保全するのか」について重点的に普及啓発。(反面、自然環境保全そのものを普及啓発する必要性は低い)
- 奄美群島の地域住民に対し、奄美群島の自然環境の価値や国立公園に指定することの重要性について普及啓発

⇒これらについて理解が進むことは、奄美群島の生物多様性の価値を高めることにも繋がる

# ・「シカの食害対策」に係る今後の普及啓発の方向性

## アンケートで得られた主な知見

- 一般的な自然環境保全の重要度の認識は約8割
- シカの自然植生への食害に係る現状の認知度や理解度
  - シカ分布域の拡大や個体数の増加の認知度は約5割
  - 自然植生への食害が全国規模であることの認知度は約2割
  - 被害が生物多様性の損失にまで及んでいることの認知度は約4割
- シカの自然植生への食害に係る現状に関する認知度や理解度の一部は  
支払意思額と相関がみられる
- 自然植生への食害対策に多大な労力とコストがかかることへの認知度は約5割

## 本アンケート結果に基づく今後の普及啓発活動の方向性

「シカの自然植生への食害に係る現状」や「食害対策に多くの労力とコストがかかること」について重点的に普及啓発を図ることが必要。

これらへの認知度や理解度が高くなることを通じて、シカの食害対策で保全される自然植生の経済的価値評価を高め、公的な対策の促進に繋げる

### 3. その他、今後の取組のあり方(案)

- 今後は生物多様性の経済的な価値の評価を推進するため、評価と普及啓発活動の継続を実施。

#### 評価対象を選定する観点

##### 前提条件

- 「生物多様性国家戦略」に記載している具体的施策における保全対象
- 価値が認識、あるいは可視化されていないもの

##### 対象の具体的な選定要件

- 環境省が行う、環境保全や自然再生に係る事業の保全対象
- その他重要と考えられる生物多様性、生態系サービス

# 今後想定される評価対象例

## 評価対象の例

- 国立公園、世界自然遺産、ラムサール条約湿地など、生物多様性保全上重要な地域で、今後、維持管理等の拡充が必要となる地域
- 新たに国立公園等に指定する予定の地域
- 自然再生事業により再生される生物多様性や生態系サービス
- 外来生物対策により保全される生物多様性や生態系サービス
- 山岳トイレの設置で保全される森林生態系
- 開発によって失われるおそれのある干潟生態系
- 適切な管理によって維持される里地里山生態系
- 藻場、干潟、渚等において保全される生物多様性や、それらが提供する水産資源など生態系サービスの利用価値も含めた総合的な経済価値評価
- 国立公園などの美しい景観とその価値に関する経済価値評価